

令和5年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和5年8月29日（火）

地 区 美園町地区

会 場 明野柳町総合福祉会館

<意見交換>

◆**市民** 美光町内会の・・・です。よろしくお願いします。回答書がありますので、これに関連しないで、恐らく皆さん気がついてないだろうというのをまず、たくさんあるんですけど、今、司会者のほうから一つだけの質問と言われましたので、時間がありましたら、後で残りの幾つかも質問させていただきます。

実は中央インターが、高速道路ができて、それでうちの町内会を逃げ道として、非常に町内の、いわゆる駒澤高校通り、これが今、交通事故がいつ起きてもおかしくないような状況になっています。

もっと詳しく話をしますと、市立病院のところの信号、ここから駒澤高校前の橋のところまで信号機が六つあります。ところが、一つ、支笏湖道路を出てきて市立病院に向かうところの左折、ここが手前に1か所あるんですよ。

これを通ると、神社通りのところの信号1個、ここだけ通れば、私は車で測ったんですが、おおよそ1.6キロ、ここが信号を一つだけ通過するだけで駒澤高校の川のふちの交差点まで行けるわけです。

これを何とかする方法がないかということで考えたのは、やっぱり以前から言っているように、美光町内会の町内の中は30キロ規制が一番いいんじゃないのかな。小学校前が今40キロ規制、それから神社通りの縦の通り、これは50キロ規制なんです。これを全て30キロにしたほうが、いろんな意味で、我々も分かりやすいし、走行する人もいいんでないのかな。

それと、できればですけども、一方通行、一部分ですね。支笏湖道路から、高速を抜けて支笏湖道路を市立病院のほうに走っていたときに左折しますよね。ここを一方通行にして、出るだけにして、入るのを停止すると、こういうのがいいんでないのかなというのが私の考えですけども、こういうことで、この交通規制の関係について質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○**司会** ありがとうございます。

ただいま、道路の交通規制と交通安全対策についてということでご質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎**市民生活課長** 交通安全のほう担当しております畑島でございます。

ただいまご質問ございました交通規制のところのお話、大きくは二つあったかと思えます。

まず、抜け道として、特に市立病院の前を北側から幌内川までにかけてというところの丘沿いの通りというのが抜け道として使われていて、速度規制もかかってはいるんですけども、実際

のところ、その速度を遵守せずに走行されている車も多いという事実のほうは確認をしております、地域の方からもそういったところの改善というのを望む声があるのは、・・以外にもいただいているところです。

しかしながら、今規制の範疇の中で、なかなかこのような実態というのを解消できないというのは事実でございます、これまでもいろいろな要望、ご意見をいただいておりますけれども、警察側のほうからのお話、お答えとしましては、現状としては、これ以上の規制というのはなかなか難しいということで、これまでご意見はいただいているところでございます。

そのような中で、今、ただいま入り口のところを一方通行というか、片側から入れないという形のお話につきましては、特にこのような内容で、これまで警察のほうにお話をしたという形跡は、恐らく今までないんじゃないかなとはちょっと思います。過去の警察との記録を見返してみなければ、そこの部分はちょっと定かではございませんが。

◆市民 美園交番にですから。

◎市民生活課長 ええ。改めて、私どものほうから今日お話が出たご意見を警察のほうとお話をさせていただきまして、その見解の部分は、ちょっと改めてまたお答えをさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、前から2番の方に、今マイクをお持ちします。

◆市民 美光町内会の・・といたします。

2項について確認、ご質問ですが、ハード面ですね。津波対策のハード面に対して、まだ最終的な絵姿は描かれていないという理解でよろしいでしょうか。

○司会 ただいま要望事項2番目に関連して、津波対策ということでしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎危機管理室長 市役所で防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしく願いします。

今、・・さんからお話がありました。このたびの津波対策の中でのハードですね、ソフト対策につきましては、この5月にハザードマップというものをお配りをしましたけれども、これが第一弾となります。

ハード対策なんですけど、大きくは、結局、今回非常に浸水想定が厳しいものが出ましたので、避難の方法としては、浸水区域外へ逃げるだけではなくて高い建物へ逃げる。このことも組み合わせなければなかなか難しいという、今回想定となっています。

これに対する今の状況なんですけども、このハード対策、例えば津波避難タワーというもの建てるとなると大変大きな費用がかかりますし、その場所の選定ですとか、そういう大きな問題がありますので、今、市役所の庁内でどういうハード対策ができるかということについて検討しています。

今申し上げました新しい津波避難施設を単独で設置するという方法もありますけれども、今、私どもといたしましては、そういった施設を造るにしても、キーワードとしては複合化、ふだん

は何らかの会館ですとか、倉庫ですとか、通常の使用できる施設なんだけれども、何かの際には津波避難にも使える。こういった効率的な避難の方法を考えたいというふうに思っておりますので、今現在は、これから市役所の中で改築する施設ですとか、そういったもの洗い出しをしながら、そういったものを津波避難のためにも使えないかどうか、これを検討しながら、それでもどうしようもない、そういった地域については専用の施設を造るべきかどうか、こういったことを、若干ちょっと今お時間をいただきながら、今年そういった検討を進めておりますので、その辺の内容が固まりましたら、何らかの形でもって、またそういった方向性についても改めてお知らせをしたいというふうに考えております。

以上です。

◆市民 弱いな、弱い。

大体最終的にいつ頃になりそうですか、絵姿は。分からない、見えてこないですか。

○司会 よろしいですか。

◎危機管理室長 そこについても、今回の想定が数百年から1,000年に一度ということもあるので、スピード感は大事ですけども、一定程度確実な方法ということで考えておりますが、一応担当としましては、年度内にはその方向性は固めたいと思っています。

そのためには、また先ほど申しあげましたとおり、今、市役所の中でどんな公共施設の改築をしようとしているかですとか、そういった情報収集をしながら、その上で、じゃあ、どれがある。地域の避難施設として活用できるか、ということをやっておりますので、そこについては、何とか年度内には固めたいというふうに考えております。ちょっと弱いかもしれませんが、そういった考えです。

以上です。

◆市民 検討のための前提条件というのをいろいろ考慮されていると思うんですけども、その前提条件が、市民の思いと一致しているのかどうなのかというのが心配なんです。

というのは、今、危機管理室では、津波警報が出た場合、徒歩で避難してください。それから、年寄りの歩く速度、これは2キロで想定しています。2キロ/h、という話も聞いたんですけども、そういうような前提条件が果たして市民の方とマッチングするのかどうなのか。特に海岸付近の方は、恐らく避難するのに時間がかかるから、大きな荷物を車に積んで、車で移動するんじゃないかなと私は思うんですよ。

ですから、住民の意識の違いというのかな、思いが、危機管理室の思いと合致していることを確認してはかがかなと、アンケートか何かを取って、というふうにちょっと提案したいなと思います。

○司会 市のほうからお願いします。

◎危機管理室長 市民理解の上での避難体制の構築というお話かと思います。全くそのとおりだと思います。

その上で、アンケートというお話もいただきましたが、今、私どもが考えておりますのは、ハザードマップを全市に配布いたしました。今年ではできるだけこれを材料にしながら、地域の避難

訓練をするのですとか、あるいは私どもは防災教育の出前講座もやっておりますので、そういった場をできるだけたくさん設けて、その中で地域の方と話していきながら、確かに今、・・・さんがおっしゃったように、特に海沿いの地域の方々によっては、高齢の方はなかなか避難が難しいとお話をいただいています。

じゃあ、逆に言うと、一定の方々が徒歩避難をしていただければ、本当に歩くことが難しい方については、自動車避難の可能性が出てくるんじゃないか。ですとか、そのところはやっぱり地域事情がありますので、そこは本当に地域の方々とお話をしながらやっていると必要があると思っておりますので、そういった意味では、今、・・・さんがおっしゃった趣旨は、私どもも同じような思いがありますので、そこについては、今言ったような対策を進めていきながら、市民の声を聞く。

その上で、私どもも一定の条件の中で、このままでは徒歩避難が難しいという地域を把握しておりますので、そこに対して、そういったハード対策をどう織り込んでいくか、そういう総合的な対策をしていきたいというふうに思っておりますので、なかなか形が見えなくて不安だというお声もあるかと思えますけれども、できるだけスピード感を持ってやっていきたいというふうに思っております。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの方、お願いします。

◆市民 日の出三光町内会の・・・と申します。よろしくお願いします。

まず、DJゼロカーボン、すばらしかったです。本当に町内会、うちの町内会に来てやってほしいなと思ったぐらい、すばらしかったなというふうに思います。

私のほうから7ページの12番、空き家対策についてなんですけれども、今回町内会から新規の要望ということで上げさせていただいております。

これは町内の役員会の中で、私どもの役員のほうから意見が出された部分でございまして、実際問題、町内会の中で本当に空き家がすごくて、草がぼうぼうになっていて、誰が管理されているのかなというふうに思うような空き家がたくさんあるものですから、その中で、鹿がたくさん今出ていますけれども、その鹿がその中に入っているという、まさに文字どおり獣道が、その敷地内にできているというところも、鹿さんがその雑草を全部食べてくれればいいんですけども、そうもいかず、もう本当に何か虫も湧きますし、かなりひどいという状況がありますものですから、今回このような要望を出させていただいております。

本当に何が必要かというのは、もう本当に町内会として、この回答の中では、行政のほうに情報を提供するというのも大事なのかもしれませんんですけども、その行政側からこういうふうな部分でということ、いろんな部分での、例えば持ち主にこの連絡する。この細かな部分まではできないと思うんですけども、きっちりと草を刈ったりだとか、大きくなった木を対処できるような部分の何か情報とかも、そういうのもいただきたいというのが、いただきたいというか、もうその情報いただいただけで全部が解決するわけではないんですけども、その情報の共有化というのをしっかりとやっていかなければ、これから大変なことになっていくんじゃないかな

というふうに思いましての要望事項でございます。それに対して、ご答弁いただければありがたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

ただいま要望事項の12番の空き家対策についてということで、市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家対策のほう担当しております市民生活課、畑島でございます。

回答のほうにも一部、基本的な対応として回答させていただいておりますが、例えば所有者に文書を送る場合に、現状の状況ということで、例えば、敷地内に草が繁茂していますということであれば、そのようなことは字面にも書くこともございます。

なかなかやっぱり連絡が取れない、応じていただけない場合には、私どものほうで現地で写真を撮って、その写真を文書と併せてこのような状況なので、いち早く改善をお願いしたい、適正な管理をお願いしたいということで通知はさせていただいているところです。

ただ、やはりどの物件もそうなんですけれども、所有者がまずは適正な管理をしていただく、これが大前提ということになりますので、なかなか市もそれ以上の指導権限というのが今、与えられていない中で、ちょっとやっていくこととしては限界がございます。

また、個人情報として持ち主のお名前であるとか、お住まいであるとかということも、私どものほうからお伝えすることも、なかなか難しいような制度に今なっておりますので、まずはご連絡をいただいた中で対応させていただいておりますが、その後の経過ということも、なかなか僕らも、急遽、連絡もなく改善されているケースも結構、中にはあるものですから、お互いの、市と地域の皆様と情報を共有しながら、そういったところの対策というのを進めさせていただきたいというふうにも思っておりますので、引き続き、このようなケースがございましたら、まずは行政側のほうにもご一報いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい、お願いします。

◆市民 新開明野元町町内会の・・・と申します。

町内会からの要望事項じゃない、全く違う観点からの質問になるんですけども、論点がずれていたらすみません、すぐ中止していただいて構いませんので、よろしく願いします。

私、ここ二、三年の間で町内会の中に入って、一つの課題として感じたのが、よく共通で、結構苦小牧市内でも全体的な悩みなのかなと思っているのが、やっぱり役員の担い手不足とか、あと世帯加入率の低下とか、全体的に町内会という活動とか、そういう団体がどうしても低下ぎみの傾向にあるというのが、ちょっとここ二、三年で感じてるとこなんですけども、これをやっぱり打破するためには、何か手を打たないと難しいかなという問題を現時点で考えていまして、正直予算の問題だとか、いろいろな問題は多々苦しいかと思うんですけども、いかに、加入していただくにしても、町内会も正直給料とか、報酬をもらってやっているわけではないので、なかなか

かフルに時間をかけられない中で、何か手はないかなというふうにずっと模索していた中で、やはり市役所さんのほうに何か、いろいろなことを委ねなきゃいけないというふうになったときに、広報だとか宣伝活動だとか、そういうところにお金をかけていただきたいなという。

町内会全体の悩みとして何か手だては打てないのかなというのが、お金の問題なので、簡単ではないと思うんですけども、一つの漠然と浮かんだのが、例えば何か道南バスさんに広告を貼ってもらって、ずっと市内をぐるぐる回ってもらうだとか、三光町の下った港に行くところの大きい看板のところ、町内会へ加入しませんかみたいなのとか、何か抜本的な何かをしないと、この数字が右肩上がりになるということはなかなか考えられないので、単純な話じゃないですけども、検討していただきたいなと思うことが、一つの要望として感じた次第です。すみません。

○司会 ありがとうございます。

ただいま町内会の役員の担い手不足とか、加入率の低下など、町内会に対しての支援というようなご意見かと思いますので、市のほうから回答をお願いします。

◎市民生活課長 町内会のほう担当しております市民生活課の畑島でございます。

町内会のまず加入率のほうなんですけれども、市内全体で55%を切る、54%台という、非常に最近はまだ年々低下しているような状況になっております。

なかなかここ二、三年はコロナの影響もあって、各地域の活動というの、なかなか表だってできないという、行動制限も重なりまして、特にここ最近では町内会への加入という意義をちょっと疑問に思う住民の方もいらっしゃるということも、地域の皆様からいろいろな、様々なご意見をいただいているところでございます。

そのような中で、今年に入って、ようやくそういった制限もなくなりまして、改めて、いろいろと各町内会のほうで活動が元に戻りつつあるということで、これで町内会のやっていることというのを皆さんに知っていただく、見ていただくということができるような状態に戻ってきたかと思えます。

そのような中で、広告的なものとしましては、特に今、広報とまこまいのほかにも、今お話にありました、バスへの広告掲載ですとか、電子広告の掲載というお話もございましたが、市のほうでできる広告のほうについては、やはり予算がついて回るというところもあるので、今どれができるというようなところではございませんが、この広告の在り方とか、加入の促進という取組については、町内会の連合組織もございまして、連合組織ともまず意見交換をさせていただきながら、できる限り効率のよい取組ということで、何とか加入率向上、維持できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

また、町内会に関する意見につきましては、日頃からいろいろな意見もいただいているというところでございますので、特に、先ほどもう一個ありました役員の担い手につきましても、各町内会で、やはり今まで長年役員を担っていただいた方も年齢が高齢化して、やはりこれ以上続けるのが大変だというようなお声が上がっている町内会も、ほかにもお聞きしているところです。

そういったところで、次の世代の方に担っていただけるような、世代の移り変わりというものも含めて、先ほど申しあげました町内会の連合組織ともいろいろ意見を交わし合いながら、何とか

解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 どんどん加入率が低下していくと、収入もなくなるので、施策も打てなくなるので、これも結構喫緊の課題かなと思うので、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。1回目でまだ発言していない方、お願いします。

◆市民 新開明野元町の・・・です。

ちょっとお聞きしたいのは、実は今月18日に、うちの町内会に鹿が2頭、国道沿いの高圧線の下と、それから7号公園を行ったり来たりしているということで、昼から夕方、7時か8時頃まで2頭がずっといたんですよ。

初めは、市の公園課のほうに電話をさせてもらって、いや、それは担当は環境だから、環境生活課に電話してくれということで、環境生活に電話をしまして、子供の帰る時間だし、交通事故も心配だしということで、どうしたらいいだろうと。こういうお話をさせてもらったら、この野生動物については何にもできませんという電話の答えだったんですね。

それはそれで理屈が通っているので、僕はそれで仕方ないなと思いましたが、現実に子供が遊んだり、それから交通事故も心配をするという状況の中で、この回答ではちょっと、これからの市役所はこういうことで物事を進められては困るなということ、正直そのとき思いました。けども、電話ではそれで終わりました。

その後、うちの町内会としては、このままでは駄目なんで、実は警察に電話をしました。警察は来てくれました。警察は、やはり同じように、できないけども、この巡回を増やしてまいりますというふうに言ってくれました。

そういうことを見て、実は僕らもそれ見ていまして、見ているというより鹿がどこに行くのかということを見ながら、いたんですけど、そうすると、鹿は、近所の人はやはり追い払おうとするんですよ、自分の家の前に来ると。そうすると、驚いてやっぱり動く。どこに行くかと思ったら、高圧線の下、茂みに入っちゃう、その繰り返しをやっているんですよ。そしてこの暑いものですから、やはり鹿もやっぱり水を飲みに来るものですから、あすなろ公園も実は水遊び場があるものですから、そちらに来ると。鹿を僕らはまた見ているわけですけども、そうすると、一番困ったのは、鹿がふん尿をするんですね。これは相当な量なんです。2頭がすると。そういうことを繰り返しながら、夜7時頃まで動くのを見ていたんですけど、事故はなく、警察も来てくれて、巡回もしてくれてということで終わったんですけども。

やはり地域の方からは、水飲み場のところであれだけのふん尿をされたら、次の日に子供たちが遊びに来て大丈夫なんですかと、今度は逆に地域の方から話が来たんですね。次の日は土曜日ですから、何ともできないし、僕らもそれはどうしようもないなという思いもあったんですけども、やっぱりこういうことが現実起こっているときに、市の担当者からは、まさしくネットを見ても書いていますから、それは仕方ないなと、現状の中でのルール上そうならざるを得ないな

ということは理解しますけども、やはりもう一步踏み込んだ、市の横の連携というものやってほしいなど。これは公園課じゃなくて環境だよとか、そんなことを言わないで、やはり一回来てみるという、それが僕は今必要じゃないかなと。

特に、この夏休みのこの時期の暑いときに、やっぱり子供たちは水を求めて来ますよ。そのときに、そういうことも市は分かってそういうふうに僕らに言ったのか、それともそうじゃなくて、ルール上そうになっているから、それでいいんだと言ったのかは分かりませんが、地域の者として見れば、ちょっとやっぱり市のそういった仕事のやり方について工夫をしてもらいたいと思います。

十分なことは僕らもできないけども、要するにそういう声があるということも聞いていただいて対応していただければ、これからもあり得ることですので、ひとつその辺を注意してほしいということです。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

市街地に出没している鹿の対策にということですが、市のほうから回答をお願いします。

◎環境生活課長 私、環境生活課担当しております武田と申します。

まず最初に、鹿のお問合せをいただいたときに、当課の職員から何もできませんということで対応を終えてしまったと、これについては、対応が十分じゃなかったというところを考えておりました、おわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

まず、確かに何もできないというところは事実でありまして、鹿は刺激をすると、どこに走るか分からないというところもあるので、時々追い払いを要請するお電話もありますが、そこはやはりできないということでお断りしている現状です。

その一方で、抜本的には鹿を減らしていく、併せて各ご家庭への侵入等を防いでいくという対策として、鹿の捕獲事業として、昨年2月から3月にかけては、市街地の近くで156頭捕るなどしております。ただ、夏に出てくるなど、こうした問題はなかなか今すぐに効果としては現れていません。

やはり今お話がありましたとおり、現場を確認するということは非常に、基本として大切ですので、今後は、たとえ何もできないとしても現場を確認した上で、何かよい手はないかという前向きな発想につながるような対応をさせていただきたいと思います。

あわせて、公園に鹿が侵入してふん尿をすることで、利用される皆さんが心配しているというお声もありますので、そこは公園だから、あるいは野生動物だからということで、市の中で変な壁をつくらずに、市民の皆様のお困り事ということで、問題をしっかり共有しながら、その解決に向けて連携していきたいと考えております。

まず、明日にでも現場のほう再度見せていただいて、公園課とも連携しながら、鹿対策のほうをしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

はい、今マイクをお持ちしますので、少々お待ちください。

◆市民 今の鹿の件なんですけど、以前私、質問したことがあるんですけど、これはエキノкокスの菌の問題で、これは検査しているのか。保健所の問題だろうと思う。これが一番、今、先ほど言った質問の中にも心配していることがあるんですよ。

○司会 エキノкокスについてということでしたが、回答をお願いします。

◎環境生活課長 野生動物、特に鹿のふん尿に関して、エキノкокスの心配がないかというお尋ねです。

これに関しては、まず科学的に鹿はエキノкокスを媒介する動物ではありませんので、鹿のふん尿に関しては、エキノкокスの心配はございません。エキノкокスの心配があるのはキツネですね。キツネと野ネズミ、この二つの動物の間でエキノкокスの卵と幼虫が行ったり来たりをする中で、人が感染するのがエキノкокス症ですので、鹿に関しては、エキノкокスの虫のやり取りの中に入らない動物、草食動物ですので、その心配はないと言われております。

◆市民 鹿だって肝臓があるのに肝臓にたまらないのか。

◎環境生活課長 それで、鹿に寄生する可能性がある寄生虫としては肝蛭という寄生虫がいて、これは鹿の、文字どおり肝臓に寄生する虫なんですけども、これに関しても、鹿から直接、肝臓を食べたりすれば移りますが、鹿のふん尿を触った中で直接人間が感染するという確率は低いと言われております。

可能性があるとなれば、鹿がふん尿をする。その近くの水場ですね、そこにもシクレソンとか野草があって、それを食べてしまった場合には、人の体内に入る可能性がありますので、一般的な水たまりにあるとか、触ったとしてもしっかりと手を洗っていただければ感染の可能性はないと言われております。エキノкокスは大丈夫です。

◆市民 でも、よくはないよね。

◎環境生活課長 やはり野生動物ですので、例えば病原性大腸菌ですとか、E型肝炎ウイルスですとか、様々な人間の体に悪さをするものを持ち合わせていることは間違いありませんので、野生動物がいる場所、触った場合にはしっかりと手洗いをしていただくということは、市からも発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、それでは、ほかに。

◎市長 鹿の問題は、これも必ず出てくる問題になってきました。ただ、これは北海道全体で今増えているということで、部分的に来ないようにやっても意味がないんですよ。だから、非常に難しい問題です。

そして、うちなんかも、もう六、七年前に、庭のオンコが全部やられて、庭に入らないように、フェンスの上にまた網を張って、多少はよくなったんですが、北側の家が、高丘も含めてみんな対策するものだから、どんどん南に行っちゃっているような気がして。ただ、もう僕らは泉町に住んでいますから、もう慣れちゃって、家の前の道路を通っても何にも思わなくなるぐらいに慣れちゃって。

特に夜、緑ヶ丘公園の近くとか、支笏湖道路を通ったら、物すごい数の鹿が群れているので、基本的にはもう駆除するしかないんですが、今は市でもやっていますけど、都道府県の責任、管

轄、法律上はそういう体系になっていますので、できる限り駆除をして。ただ、500頭、1,000頭捕っても間に合わないぐらいの頭数が、特に苦小牧は多いんですね。

今深刻なのは、鹿とぶつかった車の事故が非常に増えてきています。これも本当に悩ましい問題なんですけど、もう本当にこれは冗談か、僕が言うと、鹿の天敵はオオカミなので、もうオオカミを連れてくるしかないんじゃないかというぐらいに増えてきているんですよ。

ただ、先ほどの話は、そういう話で相談の電話をしたときに、これは担当は違うと、それこそ役所仕事で、今までも何回もそういうことじゃなくて、もしそうであれば、相手の電話番号を聞いて、自分たちが担当のところに電話して、担当から電話をさせるとか、その辺の機転が、市の職員はもうデイリーで、当たり前のように気づかなければならない時代なのに、そうやって電話で、こっちに電話してくださいと言う職員がまだいるというのを聞いて、非常にショックですね、ある意味では。

だから、市民からのアクセスが多い部署については、特にそういうことを、各部の責任として徹底するように改めてしますので、本当にそういう、今の時代に、もう本当にそんなのを聞いたら、おまえばかじゃないかと言いたくなるでしょう、言ってくださいよ、やっぱり気づかないと。

◆市民 我々市民は市長の教育が悪いと思っている。

◎市長 いや、そういう責任は全部副市長なので。

◎副市長 すみません、副市長の山本でございます。私、職員のサービスという部分を担当させていただいております。私からもおわび申し上げます。

前はよくありました、うちの担当じゃないのということ。また市民の方で担当部署に電話をかけ直してもらおうということ、もしくは電話のたらい回しということがありまして、非常にそういったことで市民の方からお叱りを受けまして、今は、ほぼそれがなくなって、今、市長もお話しされてはいたけども、ほぼなくなっていると思いますが、今、改めてお伺いしまして、まずは、担当じゃなくても、まず電話をかかっている市民の方から内容を聞くと。内容を聞いて、自分の部署で対応できない場合には、担当部署につないで、あらかじめお電話番号を聞いて、担当のほうからきちんと説明できるように電話をかけ直していただくという対応が、もうほぼできてるものと考えておりましたが、今お話をお伺いしたところ、本当にそういったことが実際に行われていることです。

そういうことがされているということでございましたので、私のほうからもまた改めまして、ちょっと職員の市民対応について、また指導を徹底させていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○司会 はい、今マイクをお持ちします。

◆市民 明野柳町内会の・・・と申します。三つ、四つ詰まっているみたいですから、簡潔に言います。

今、市長からもお話があったことなんですけど、実はつい最近、1週間ほど前に、住民から道路のマンホールの蓋が緩くて、車のタイヤにぶつかって、おい、危ないぞなんていうことで、場所をお聞きしまして、私、見に行きました。

そして、保全課、道路維持課ですか、お電話させていただいたら、女性の方が非常に小まめに

聞いていただいて、携帯電話に連絡いたしますので、番号を教えてくださいかと対応していただきました。それから四、五分しないうちに、担当の方からお電話をいただきまして、今近くを巡回中だったので、現場を見ました。確かにそのとおりです。実はそれは市ではなくて、北ガス、苫ガスかな、ガス会社のマンホールだったので、これからガス会社に連絡して、必ず対応いたしますからというお返事いただきました。

こういう部署もあるということを報告させていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2回目以降のご質問も受けたいと思いますので、・・・さん、よろしいですか。

◆市民 これからちょっと高尚な話をしようと思いますけども、皆さんよくお聞きいただければと思います。

実はこの間、市民おどりの関係なんですけど、今、苫小牧市は84町内会あるんですけど、この中で、今年から市民おどりがまたコロナの関係が解除されて再開されました。3町内しかおどりに参加していないんですね、町内会として。ですから、今日集まっているこの美園地区の関係からすれば、美光町の私どもしか参加していないんですよ。

これはどういうことなのかということなんです。私は常にやっぱりふるさと愛、特に苫小牧は歴史の浅いまちですから、やっぱりふるさと愛を高める、育む、そういう意味からしてもこの市民おどりを全市民が踊れるように、みんなが参加できるように、以前は小学校なんかでも運動会に市民おどりを取り入れたり、今はよさこいになっちゃって、これは市としてどう考えているのか。私はやっぱりこの文化を育てる、ふるさと愛を持たせる、これは今後の子供たちに対して一番大事なことじゃないのかな。

だから、うちの町内会も今回参加して、私が感心したのは、ご家族単位で市民おどりに参加していただいた、そういう家族が3組ありました。そんなことで、これはぜひ衰退のないように、盛り上がるように、もし知恵がないんだったら、私が知恵を出しますから、相談してください。

そんなことで、ぜひこれで市民おどりをなくするのか、どうなのかも、本当にぶっちゃけた話、はっきりしてほしいなという気持ちもありますけど、やっぱり私は、何度も言いますが、ふるさと愛を子供たちに育ませる。ぜひこういう気持ちを市の担当の方々、勉強してほしいなということでございます。ご返答をお願いします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま市民おどりについて、参加町内会が少ないということでお話しいただいたんですけども、回答のほうできますでしょうか。お願いします。

◎市長 本当に僕らの世代は、昔、駅前通りに人が通れないほど人が集まって、そして上から物すごい量の紙吹雪が、そういう時代、若いときにずっと知っていて、それから祭りをつくる側に、ずっと40歳までやってきた経過があります。

そういう意味では、非常に行動の多様化、これは苫小牧だけではなくて、特に北海道は歴史が浅いので、やはりそのお祭りという、祭りというものに対する思いの集積が、やっぱり本州の都市と、八王子と姉妹都市なので、八王子まつりなんかを一回見ると、人口規模も違いますが、

そういう文化、あるいは土地に対する思いというのは、まだまだやっぱり北海道は歴史が浅いなということ、つくづく感じるんですね。

特に町内会さんは、やっぱり高齢化で町内会の中の参加者がどんどん減っていく。そうすると、もうやむなく町外から踊る人を、頼んで集めてきてやっていた経過が、過去10年ぐらいいろいろあるんですが、それも限界になってきて、今年から出ないという町内会が増えていることも事実です。

それは非常に残念なことです。行政として、教育委員会も含めて何ができるかというのが非常にやっぱり難しいので、もし、俺に言えと、・・・さんが言ったら、来年・・・さんに頼もうかな。

◆市民 ちょっと予算を組んでいただいね。

◎市長 実行委員会、僕が実行委員長ですから、実行委員会の中にいろんな細かいものを、打ち合わせる会がありますけど、そういうところにも毎年のように同じ問題が、市民おどり部会は出ていて、ご苦労をおかけしているんですね。だけど、これはなかなか難しいなとも思っています。だから、何年前かな、もう市民おどりは時代に合わないのではないかな。あるいはパレードを翌日やっていますよね。

◆市民 だって、何百年も続いているところあるんだよ、各地で。

◎市長 いや、それは本州はね。

◆市民 いや、だから、やっぱりそういうところで勉強してこないと。

◎市長 いや、それは、だから僕らも八王子といろいろディスカッションをしてきましたけれども、そこは、取組の理由とかじゃない、土から来るものというのがやっぱりあるんですね。

ただ、もし提案があれば、どんどん言ってください。こういうことをやってみてくれないかと、市民おどりの参加意欲を高めるために。あるいは、もし予算で組むんなら、いや、出たらそれなりの準備金とか、いろんなお金がかかるでしょうから、予算措置をしますよということが増えるのかどうか、そういう問題なのかどうかということも含めて、過去から随分議論した経過があります。あるいは、おどりのコースももう少しね。

◆市民 時間なんてさ。

◎市長 10時。

◆市民 そうだよ。そこだって、夕方から市民おどりってやるものなんだよ。函館にしたって、小樽にしたって。それを朝の10時なんて、朝の10時からやるということは、うちの町内のご婦人方は、もう旦那に7時に朝飯を食わせて、それから汗だくで来て、町内会館に集まって支度をしなきゃいけない。

◎市長 ただ、今年は、それは理由があって、花火大会。

◆市民 一つのこともできないものは、いや、花火大会の問題でしょう。一つのこともできないのに、二つのこと一遍にやろうとする自体が問題なんだと私は言っている。

◎市長 だけど、花火大会、あれだけ交流人口を増やそうという取組をしているときに、あんな渋滞は見たことないぐらいに札幌ナンバーが、車が来て、すごいにぎわいだったんですよ。それはそれで若い連中は、道新がやっていた花火大会を今回、百年花火という形でやって、それはそれで新

しい一歩にはなるかなと。

ただ、警備会社の事情があって、今働き方改革で、朝から夜まで全部働けということができないので、警備会社も。一定時間内しかできなくて、それでやむなく市民おどり、あの時間になってしまったという。だから来年はね、改善。

◆市民 考えなきや駄目なの、気づかないと。

◎市長 だから、そういうことで、一人でも多くの市民が足を運んでもらえるような踊り、祭りにしたということ、100人いたら100人とも考えることなので、当たり前の話だけど、やっぱり行動の多様化というものは、時代の中でどう。

だけど、今年は、あの土曜日なんか、僕も初めてあの若草公園であんな、中央公園のメイン会場、にぎわいを見ました。市長になってからも多分今年が一番だったと思います。

◆市民 コロナの関係もね。

◎市長 ありますからね。

◆市民 あった。明けたから、オープンになったから。

◎市長 ただ、市民おどりとか、ポートカーニバルは中止になりましたけど、雨で、これは本当に難題ですね。

◆市民 何とか続けてやりましょう。

◎市長 来年、だから考えて。いや、本当に、いろんな意見が出ますよ。

◆市民 やっぱりふるさと愛、文化がないと。

◎市長 ただ、苫小牧は流入人口が多いということは事実なので、やっぱりインディアンが3万人ぐらいいいかいせんから。それからどんどん。いや、実際に土着は約3万人と言われてます。それが苫小牧の特徴でもあります。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 何か市長との懇談会になっちゃった。

○司会 それでは、お時間も近づいてきたんですけれども、もし最後に、どなたかお一人いらっしゃればご質問を受けたいと思いますけれども、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、いらっしゃらないようですので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 今日のご熱心にいろんな意見を、あるいは質問いただきましてありがとうございます。

道路の問題、あるいは空き家、空き地の問題、町内会の問題、あるいは鹿の問題という今日の課題が今日は非常に多かったなというふうに思っています。そうした課題をどのように、市民の皆さんの不安、あるいは問題意識をどのように解消できるかというのは、我々にとっての、市民のための市役所づくりに取り組んでいる行政の責任の一つだというふうに感じておりますので、できることからやっていきたいなというふうに思っています。

今年、特に多いのは、やっぱり町内会の加入率の問題は、いろんな地区で出てきています。今、平均加入率が54.1%というところでありまして、多いところは100%の町内会もあります。それ

は特殊な町内会で、大成公住町内会なんです。

やっぱり70%台、80%台のところもあるし、役員の成り手の問題もある町内会では、役員ではないけれども、町内会の行事や事業があったときに、その事業にだけ登録してもらい、町内の人を登録して手伝ってもらい、決して役員ではないというような新しい制度で取り組んでいる町内会もありますし、いろいろ皆さん工夫して、町内会活動をやっていただいています。

我々にとっても町内会というのは、市民のためのまちをつくるための協働のパートナーとして、一番重要なパートナーとして位置づけて考えておりますので、町内会さんが持っている問題意識、あるいはここを何とか改善できないのかということについては、ぜひ声を届けていただければ、事務局も今、市役所の中に、町連の事務局は置いておりますので、そういう意識を持って、みんな協働のパートナーとしての団体、町連からいただいた問題については最優先でしっかりやりたいなというふうに思っていますが、加入率の問題だけは、これ苦小牧だけじゃなくてどのまちもそうなんですけど、最低でも平均で60%を超えるぐらいにしていきたいなというふうには思っています。

低いところは30%とか20%というところもありますし、それは地域によって一概に評価できないのは、アパートが、集合住宅が多いところと戸建てが多い、その比率によっても町内会の比率は絶対が変わっていきますので。

ただ、やっぱりこれからの時代を考えると、やっぱり隣近所、昔のように、隣に誰が住んでいるか分からないといったような都市型のムードだけはつくっていきたくないなど。そのためにも、やはり町内会活動に参加する、しないにかかわらず、やっぱり町内会費を払って、何かあったときには思いを寄せるということ。あるいはアパートでも、その事業主が、入ってきた人に申し訳ないけど、町内会費を払ってくださいと言っている事業主もいるんですね。そういう事業主の理解、持っている事業主を増やしていくとか、市としてもいろいろやっていますので、その結果、少しでも加入率を増やす努力は、我々も非常に問題意識を持って。

10年ぐらい前から青年会議所という団体が、町内会の加入率を増やそうということで、彼らの世代にいろいろ考えて取り組んでもらったこともあるんですが、なかなか数字として成果が現れない。なかなかそういう意味では難しい問題なんですけど、そういう加入率を上げるというよりも、おまえさんたちが町内会の役員になって、手伝ってくれみたいな話をしたこともあるんですけど、それやこれやいろいろ課題はありますが、今後とも何か気がついたことあったら、市役所のほうに声を届けていただきますように、心からお願いを申し上げます。

8時5分前でありますので、本当に長時間にわたりお付き合いをいただきまして、心から、重ねてお礼を申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。